



# 広報さつま

—ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町—

令和8年1月8日：第16版

## 【お知らせ版】①

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係

電話：(0996)24-8919

ほけん福祉課 高齢者支援係から

### 募集 介護支援ボランティア研修会を開催します！

研修会を受講された方をボランティア活動員として登録し、町内の介護保険施設等で行うボランティアにポイントを交付します。1時間につき1ポイント(=100円)、年間上限60ポイントを集めることができます。施設でのレクリエーション補助やお話し相手など、介護保険施設でボランティアをしてみませんか？

【開催日】1月26日(月)

【日 程】受付：午後1時30分 開会：午後2時 閉会：午後3時30分(予定)

【開 場】宮之城ひまわり館 いきいき学習室

【対象者】町内に住所を有している方 ※年齢不問

【内 容】事業の説明や対象施設の紹介、事例発表 など

【申込方法】参加希望の方は1月16日(金)までに役場ほけん福祉課高齢者支援係までご連絡ください。  
当日参加も受け付けます。

<お問い合わせ先>  
ほけん福祉課 高齢者支援係  
電話：(0996)24-8934 窓口：本庁1階4番

農業委員会 農地係から

### 案 内 「農業者年金」に加入して、安心で豊かな老後を！

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せする公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

#### 【加入条件】

- 20歳以上60歳未満の方(条件を満たせば、64歳まで加入可能)
  - 国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)
  - 年間60日以上農業に従事する方
- ※ 配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入可能です。

#### 【年金受給額の試算例】

- 30歳で加入し、月額2万円を30年間納付した場合、受け取る年金額は48～55万円(年額)
  - 40歳で加入し、月額2万円を20年間納付した場合、受け取る年金額は29～33万円(年額)
- ※ 経済情勢により年金額は変動します。

#### 【特徴】

- ① 80歳まで死亡一時金がついた終身年金
- ② 少子高齢時代に強い積立方式の年金
- ③ 保険料の全額が社会保険料控除の対象
- ④ 保険料は自由設定(35歳未満の方は月額1万円から設定可)、途中変更が可能
- ⑤ 認定農業者への保険料の国庫補助あり(要件あり：月額最高1万円)

<お問い合わせ先>  
さつま町農業委員会 農地係 電話：0996-26-1836 窓口：本庁別館1階

## 案 内 日特WKS公園（北薩広域公園）1月イベント情報

### 1. 風づくり体験会

ビニールと竹ひごを使った簡単でよく揚がる風を作り、公園の広場で風揚げをします。

【日 時】1月12日(月・祝) 13:00~15:00

【場 所】多目的ホール

【募集定員】先着50人

【参 加 料】200円 ※当日受付

### 2. お餅ピザとカートンドッグづくり体験会

公園で収穫したもち米で作った餅でピザづくりと牛乳パックを利用したホットドッグづくりを体験し試食します。

【日 時】1月18日(日) 10:00~12:00

【場 所】多目的ホール

【募集定員】先着5グループ(1グループ4人程度)

【参 加 料】2,000円／グループ(ピザ2枚、ホットドッグ4個) ※電話または窓口での事前申込が必要

### 3. ミュージックマーケット

ステージ発表、フリーマーケット、キッチンカーの出店があります。

【日 時】1月18日(日) 11:00~16:00 小雨決行

【場 所】里の家周辺

### 4. 絵本の読み聞かせ

さつま本読み隊の皆さんによる「絵本の読み聞かせ」

【日 時】1月25日(日)11:00~12:00

【場 所】多目的ホール

【参 加 料】無料

【定 員】なし ※事前申込不要

＜お問い合わせ先＞  
日特WKS公園(北薩広域公園)管理事務所  
住所:さつま町虎居 5470番地  
電話:(0996)21-3939

## 案 内 第3回スマホ体験講座を開催します！

町では、生涯学習講座の一環で第3回スマホ体験講座を開催します。当日は、1人1台スマホを貸し出しますので御興味がある方はぜひ御参加ください。

【日時】2月18日(水)

午後2時から午後4時まで

【場所】虎居地区公民館 大会議室

【講師】ソフトバンクスマホセミナー認定講師

【対象者】どなたでも参加できます。

※どちらの携帯会社利用でも、スマホ未所持でもOK

【受講料】無料

【定員】先着20名(※10名以上で開講)

【内容】①スマホ決済とセキュリティ対策  
②スマホで楽しく動画を視聴しよう

### 【申込み】

電話又はメールにて氏名・住所・電話番号を1月30日(金)までに社会教育係へお申し込みください。

＜お問い合わせ先＞  
さつま町教育委員会社会教育課社会教育係  
電話:0996-26-1842  
メール:sha-kyo@satsuma-net.jp

## 案 内 第 20 回鹿児島県障害者スポーツ大会の参加申込みについて

**【大会期日】** 5月 10 日(日)陸上競技、フライングディスク競技、卓球競技  
5月 17 日(日)水泳競技、アーチェリー競技、ボッチャ競技、ボウリング競技

**【大会参加選手資格】** 次の各号のいずれにも該当する年齢 13 歳以上の方(令和 8 年 4 月 1 日現在)

- 1 ·身体障害者手帳の交付を受けている方  
·療育手帳の交付を受けている方、又はその取得の対象に準ずる障がいのある方  
·精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、又は自立支援医療(精神通院)受給者証の交付を受けている方
- 2 鹿児島県内に現住所(住民票のある地)がある方  
また、県外に現住所がある方で、県内の施設や学校等に入所若しくは通所や通学している方
- 3 大会参加前に、競技出場について医師の診断を受け、出場可能と認められた方

**【申込先】** 2月 2 日(月)までに役場本庁 ほけん福祉課 福祉係 4-③窓口  
(手帳持参のうえ、ご来庁ください。参加申込書等への記入があります。)

**【その他】** 競技会場等、詳細についてはお問い合わせください。

陸上競技は、1人 1 競技 1 種目。その他の競技は 1 人 2 種目以内

<お問い合わせ先>  
さつま町役場 ほけん福祉課 福祉係 電話:0996-24-8930 窓口:本庁1階4番

## 案 内 水道料金の基本料金免除のお知らせ

物価高騰の影響による負担軽減支援として、国の「重点支援地方交付金」を活用し、水道料金の基本料金を 3か月分免除します。

### 【免除の内容】

- ・水道料金の基本料金を全額免除します。
- ・従量料金(使用水量に応じた料金)は通常どおり請求いたします。

### 【対象期間】

1月から 3月請求分の 3か月分

**【対象者】** 給水契約者(官公庁は除く)

**【免除手続き】** 申請手続きは不要です。

<お問い合わせ先>  
さつま町役場 水道課 水道管理係  
電話:0996-26-1830  
窓口:本庁2階8番

## 案 内 第 25 回みやんじょ吹奏楽フェスタを開催します

1月 25 日(日)に、第 25 回みやんじょ吹奏楽フェスタを鶴田中央公民館ホールにて開催します。入場無料となっておりますので、ぜひお越しください。

### 【出演】

- ・鶴田小学校吹奏楽部
- ・盈進小学校吹奏楽部
- ・宮之城中学校吹奏楽部
- ・宮之城吹奏楽団
- ・吹奏楽経験者のみなさん

**【日時】** 1月 25 日(日)

午後 1 時開場／午後 1 時 30 分開演

**【場所】** 鶴田中央公民館ホール

**【料金】** 入場無料(全席自由席)

<お問い合わせ先>  
さつま町教育委員会 社会教育課 文化係  
電話:0996-26-1824  
窓口:本庁3階14番  
主催:さつま町/さつま町教育委員会

## 案 内

## マイナンバーカード・電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードには有効期限が以下の2種類あります。

①写真を含めたカード本体の更新…10年ごと(未成年者は5年)

②ICチップ内の電子証明書の更新…5年ごと

有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書」(転送不要)が送付されますので、同封の書類に記載のある案内に従い、必要書類等確認のうえ更新手続きをしてください。(有効期限以降でも手続き可能)なお、郵便の転送依頼をされている場合、有効期限通知書が自宅に届かないためご注意ください。さつま町に住民登録をされている方は、以下のとおり手続きをお願いします。

**①マイナンバーカード更新**

・申請から発行まで1か月程度を要します。

更新前のマイナンバーカードをお持ちであれば手数料は無料です。(紛失の場合、1,000円必要)

※外国人は取り扱いが異なります。

有効期限を過ぎると、電子証明書及び本人確認書類としての利用ができません。

**【申請方法】**

・オンライン申請(パソコン・スマートフォン)

・郵便申請(有効期限通知書に同封されている申請書を直接送付)

・証明写真機からの申請(写真撮影有料)

・役場本庁または両支所で申請(予約不要・写真撮影無料)

**【受取場所】**

・役場本庁・両支所(電話予約必要)

新しいマイナンバーカードが国から届き次第、住民登録している住所へハガキを送付します。

**②電子証明書更新**

・手続きは当日10分程度で完了し、手数料は無料です。(設定している暗証番号が必要)

・有効期限を過ぎると、電子証明書の利用ができません。(本人確認書類としての利用は可能)

**【手続き場所】**

・役場本庁または両支所(予約不要)

## 案 内

## マイナンバーカード手続きの日曜開庁について(予約制)

お仕事などで平日来庁できない方を対象に、2月1日(日)8時30分から正午までマイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の更新手続きのための日曜開庁を役場本庁で行います。手続きを希望される方は、1月30日(金)までに町民環境課町民係(直通0996-24-8927)までご予約ください。次回の日曜開庁は3月1日を予定しています。(※1月は日曜開庁実施予定なし)

※マイナンバーカードは、住民登録をしている市区町村窓口で本人による手続きが必要です。

特別な事情等があり代理人による手続きを希望される場合等、ご不明な点がございましたら町ホームページをご確認いただとか、電話でお問い合わせください。町外へ住民登録している場合、住民登録している市区町村窓口へお問い合わせください。



町ホームページ

マイナンバーカード



有効期限・更新

説明動画

お問い合わせ先  
町民環境課 町民係  
電話:(0996)24-8927  
窓口:本庁1階1番



# 広報さつま

—ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町—

令和8年1月8日：第16版

## 【お知らせ版】②

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係

電話：(0996)24-8919

**財政課 財政係から**

### 案内 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

さつま町では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

#### 【生活者支援】

事業名	概要	支援額など (予定を含む)	お問い合わせ先
生活応援給付金	生活の支援を図るため、町内全世帯に対して給付金を支給する	1世帯当たり1万円	ほけん福祉課 福祉係 電話：24-8930
水道料金負担軽減事業 (上水道)	物価高騰の影響を受けている生活者、事業者に対し水道料金の減免を行う。※公的機関を除く	1月から3月請求分の基本料金免除	水道課 水道管理係 電話：26-1830
水道料金負担軽減事業 (簡易水道)	上水道未普及地域における簡易水道組合へ、上水道基本料金相当額を交付する。	総事業費 54万2千円	町民環境課 環境係 電話：24-8928
プレミアム付き商品券 発行事業	町内の対象店舗にて使用可能なプレミアム商品券の発行を行う。(プレミアム率50%)	1セット1万円購入につき 1万5千円分の商品券 (上限3セットまで)	さつまPR課 商工観光係 電話：24-8950
スマホでピッと応援！ キャッシュレス決済キャンペーン	町内の対象店舗にてキャッシュレス決済時にポイント還元を行う。(ポイント還元率30%)	上限額3,000円 (1回あたり上限1,000円)	

#### 【事業者支援】

事業名	概要	支援額など (予定を含む)	お問い合わせ先
物価高騰対策支援給付金	物価高騰の影響を受けている町内の医療・福祉施設等に対し、事業の運営を支援するための給付金を支給する。	総事業費 3,429万9千円	ほけん福祉課 電話：24-8930
物価高騰対策支援給付金	物価高騰の影響を受けている町内の保育所及び認定こども園等に対し、事業の運営を支援するための給付金を支給する。	総事業費 367万9千円	こども課 こども支援係 電話：24-8940
畜産農家物価高騰対策交付金	配合飼料、各種資材の価格高騰の影響を受けている畜産農家に対し支援を行う。	総事業費 4,308万円	農林課 畜産係 電話：24-8943

各事業の詳細な申請方法や支給時期については、決定次第、町ホームページ等で順次お知らせします。